

第2章 参加校の活動内容とその結果

第1節 活動の概要

2-1-1. 初参加校と参加経験校の学校数

平成30（2018）年度の初参加校と参加経験校の学校数を表2-1-1に示す。

平成23年度から開始された当事業についてみると、初参加校は合計9校で全体（52校）の17%である。一方、平成23年度から5回以上参加している学校は12校で、23%の学校が知的財産学習を継続的に実施し、発展させていることがわかる。

表2-1-1 平成30年度参加校の参加回数（単位：校）

	合計 参加 校	H25～H30 知的財産に関する創造力・実践力・活用力開発事業 参加経験						
		H30 初参加校 (通算1 回)	H23～H29 の うち1回及び H30 参加 (通算2)	H23～H29 の うち2回及び H30 参加 (通算3)	H23～H29 の うち3回及び H30 参加 (通算4)	H23～H29 の うち4回及び H30 参加 (通算5)	H23～H29 の うち5回及び H30 参加 (通算6)	H23～H29 の うち6回及び H30 参加 (通算7)
工業高等学校	25	5	7	3	6	0	1	3
商業高等学校	12	2	5	2	1	1	0	1
農業高等学校	3	2	0	0	1	0	0	0
水産高等学校	5	0	2	0	1	1	0	1
高等専門学校	7	0	0	3	0	1	2	1
合計	52	9	14	8	9	3	3	6
(比率)	-	17%	27%	15%	17%	6%	6%	12%

(比率は、いずれも全校数(52校)に対する比率である。)

2-1-2. 指導対象について

今年度の参加校における指導対象は、前述の1章 表1-3-1のとおりである。対象は多岐にわたっているが、このことは、知的財産学習は、様々な機会を通して知財マインドの育成や創造性豊かで実践力・活用力のある人材の育成を行なうことができることを物語っている。

学校種別ごとに指導対象をまとめると、表2-1-2のとおりである。学校種別ごとに傾向をみると高等学校においては、全学年にわたって広く指導している。

表2-1-2 学校種別ごとにみた指導対象

学校種別	1年	2年	3年	4年	5年	専攻科 1年	専攻科 2年	課外活動 等
工業高等学校 (25校)	21校	22校	22校	—	—	—	—	9校
商業高等学校 (12校)	7校	10校	11校	—	—	—	—	2校
農業高等学校 (3校)	3校	3校	3校	—	—	—	—	—
水産高等学校 (5校)	3校	5校	5校	—	—	—	—	1校
高等専門学校 (7校)	6校	6校	6校	4校	5校	—	—	3校

第2節 参加校における活動内容とその成果

2-2-1. 指導法とその成果

採用された指導法と採用数を表2-2-1に、またその成果についてのアンケート結果を図2-2-1に示す。表中の赤の網掛けは全体で50%以上採用されている指導法、水色の網掛けは全体で30%以下の採用の指導法である。

表2-2-1 採用された指導法と採用数（H30 アンケートより）（単位：校）

項目	工業 (25校)	商業 (12校)	農業 (3校)	水産 (5校)	高専 (7校)	合計 (52校)
1)座学・授業	25	12	3	5	7	52
	100%	100%	100%	100%	100%	100%
2)外部講師による講演会・セミナー	19	12	3	3	6	43
	76%	100%	100%	60%	86%	83%
3)討論会 (グループディスカッション、ディベート)	18	11	2	4	6	41
	72%	92%	67%	80%	86%	79%
4)身近な話題、ニュース報道・新聞記事等による興味付け	20	12	3	3	6	44
	80%	100%	100%	60%	86%	85%
5)アイデア創出 (KJ法、ブレインストーミング、TRIZ等)	22	12	2	5	7	48
	88%	100%	67%	100%	100%	92%
6)生徒主体の活動・課題解決学習(PBL)	22	12	3	5	7	49
	88%	100%	100%	100%	100%	94%
7)企業・機関・税関等への訪問学習	13	9	2	1	5	30
	52%	75%	67%	20%	71%	58%
8)販売実習	8	12	2	3	1	26
	32%	100%	67%	60%	14%	50%
9)創造製作実習・ものづくり体験 (主として特許関連)	22	8	3	4	4	41
	88%	67%	100%	80%	57%	79%
10)オリジナル商品・ブランド開発実習 (主として商標・意匠関連)	12	12	3	5	0	32
	48%	100	100%	100%	0%	62%
11)地域の企業・団体・自治体との連携活動	14	11	3	5	3	36
	56%	92%	100%	100%	43%	69%
12)校内における他学科との連携	15	8	2	3	6	34
	60%	67%	67%	60	86	65%
13)他校との連携	13	7	1	2	3	26
	52%	58%	33%	40%	43%	50%
14)実際の特許・商標・意匠等の出願	12	7	1	2	4	26
	48%	58%	33	40%	57%	50%
15)模擬出願体験	12	6	1	1	3	23
	48%	50%	33%	20%	43%	44%

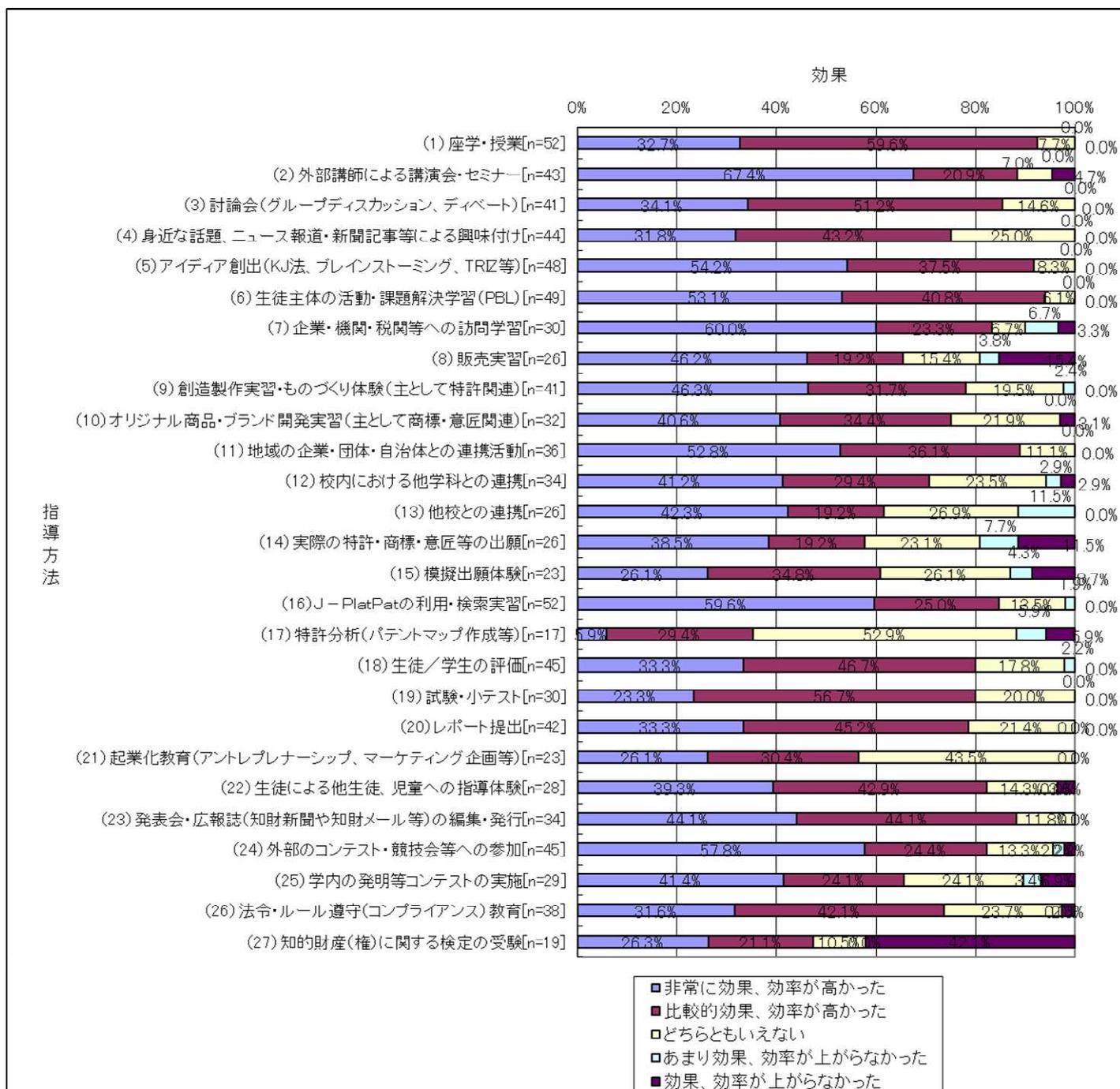
項目	工業 (25校)	商業 (12校)	農業 (3校)	水産 (5校)	高専 (7校)	合計 (52校)
16) J-PlatPat の利用・検索実習	25	12	3	5	7	52
	100%	100%	100%	100%	100%	100%
17) 特許分析(パテントマップ作成等)	9	3	1	1	3	17
	36%	25%	33%	20%	43%	33%
18) 生徒／学生の評価	24	11	2	5	5	45
	88%	92%	67%	100%	71%	87%
19) 試験・小テスト	14	8	2	6	4	30
	56%	67%	67%	40%	57%	58%
20) レポート提出	21	10	1	4	6	42
	84%	83%	33%	80%	86%	81%
21) 起業化教育(アントレプレナーシップ、 マーケティング企画等)	10	9	1	1	2	23
	40%	75%	33%	20%	29%	44%
22) 生徒による他生徒、児童への指導体験	15	7	1	3	2	28
	60%	58%	33%	60%	29%	65%
23) 発表会・広報誌(知財新聞や知財メール 等)の編集・発行	17	8	2	5	2	34
	68%	67%	67%	100%	29%	65%
24) 外部のコンテスト・競技会等への参加	22	9	3	4	7	45
	88%	75%	100%	80%	100%	87%
25) 学内の発明等コンテストの実施	16	6	1	2	4	29
	64%	50%	33%	40%	57%	56%
26) 法令・ルール遵守(コンプライアンス)教育	18	9	1	4	6	38
	72%	75%	33%	80%	86%	73%
27) 知的財産(権)に関する検定の受験	9	3	1	0	6	24
	36%	25%	33%	0%	86	37%

(注) 表中の赤の網掛けは全体で50%以上採用されている指導法、水色の網掛けは全体で30%以下の採用の指導法。

図2-2-2 採用された指導法の成果 (H30 アンケートより) (単位:校)

(注1) グラフ中のnは回答数を示す。

(注2) 小数点第二位で四捨五入しているため、指導方法の各項目の合計は100.0%にならない場合がある。



アンケート結果によれば、よく採用されている方法（全体の50%以上）には、1) 座学・授業、2) 外部講師による講演会・セミナー、3) 討論会、4) 身近な話題、ニュース報道・新聞記事等による興味付け、5) アイデア創出、6) 生徒主体の活動・課題解決学習（PBL）、9) 創造製作実習・ものづくり体験、12) 校内における他学科との連携、16) J-PlatPatの利用・検索実習、18) 生徒／学生の評価、24) 外部のコンテスト・競技会等への参加 等があり、興味付けから、制度学習や実践的な取組にいたるまで、様々な活動が広くおこなわれている。

このうち、いくつかの取組について、その取組の傾向と具体的な取組内容を述べる。

2) 外部講師による講演会・セミナー

外部講師による講演会・セミナーも広く行われており、指導効果の評価も高い。

その内容、講師は、例えば、以下があげられる。

- ・川北国際弁理士事務所・知的財産権について。（教員向け、生徒向け）（山口県立田布施農工高等学校）
- ・アイネクスト特許事務所の津田宏二弁理士にセミナーを依頼し、知的財産権の基礎知識から、商標登録に関する手順や方法を学んだ。（神奈川県立平塚商業高等学校）
- ・日本弁理士協会と国立高専機構の協定に基づく弁理士派遣のセミナー。（サレジオ工業高等専門学校）

7) 企業・機関等への訪問学習

主な訪問先としては産業教育フェア山口県大会や、一般企業、地方自治体の知財管理部門等が挙げられる。また、先進的な取り組みをしている大学や、商品の共同開発のため、地域の商店街へ訪問するケースもあった。

- ・東芝機械株式会社および株式会社オカムラ、企業見学および企業における知的財産権の重要性についての講義受講。（愛媛県立東予高等学校）
- ・地元食材の生産者を訪問し、食材への拘りや苦勞、生産する上での工夫などを調査。（三重県立宇治山田商業高等学校）
- ・海洋科学科の2年生が、10月29日から1月2日の1週間、将来の志望に合わせて選択した学術、技術、漁業、食品、船舶、生物飼育の就業先でインターンシップを実施した。（福井県立若狭高等学校）

11) 地域の企業・団体・自治体との連携活動

商業高等学校・農業高等学校・水産高等学校において多く行われている。オリジナル商品・ブランド開発を地域の企業・団体・自治体等と連携して行い、地域発の商品・サービス等の展開に繋げる取組もみられる。また、学校間での情報交換といった取組をしているという意見もあった。

その内容、連携先としては、以下があげられる。

- ・横浜市立屏風浦小学校「ホットナイト夢まつり」学校ブース出展。
横浜市立森中学校「文化祭」学校ブース 出展。（神奈川県立磯子工業高等学校）
- ・東海大学岡野研究室：雷観測装置の製作と観測、園川電気管理事務所：非常用電源装置の製作、
(株)藤井電業社：エアロバイク発電装置の電力デジタル表示器の製作。（山口県立下関工科高等学校）
- ・障がい者福祉施設や、地域のパン屋、鶏肉屋との連携により、平塚の特産物を使用した商品を開発した。（神奈川県立平塚商業高等学校）

12) 校内における他学科との連携

校内における他学科との連携も一部の学校においてみられ、例えば、以下のような取組が行われ、知的財産学習の学校内での広がり・深化がうかがえる。

- ・他学科と連携した発明・創作活動の実施。（神奈川県立平塚商業高等学校）

- 例
- ・総合ビジネス科と合同で外部講師によるセミナーを実施した。(北海道紋別高等学校)
 - ・生物生産科「農作業IoT化装置の製作」、生物生産科「農作業アシストスーツの製作」。
(山口県立田布施農工高等学校)
 - ・機械電機科・商業科・情報処理科・家政科・衛生看護科合わせて5学科の特色を出して開催する。
(鹿児島県立奄美高等学校)
 - ・バイオ技術科 フードデザイン科 施設園芸科の連携、大和野菜列車運行について。
(奈良県立磯城野高等学校)
 - ・海洋科・食品科学科、食品科学科の生産実習に伴う問題点の改善(便利化)。
(秋田県立男鹿海洋高等学校)
 - ・知財関連科目は、教養科目として、全学生が同じ条件で学ぶことが出来る体制になっている。
(旭川工業高等専門学校)

24) 外部のコンテスト・競技会等への参加

参加校の中で実施されており、指導効果の評価も高い。

例えば、開発した商品や培ってきた技術を競うコンテスト等に応募・出場すること、また商品や技術・デザインといったものをパテントコンテスト・デザインパテントコンテスト等に応募することにより知的財産学習について目標を持って計画を立て(Plan)、実行し(Do)、コンテストにより評価を受け(Check)、これを改善する(Act)PDC Aサイクルの実現の体験になっているものと考えられる。

参加大会としては下記等が挙げられる。(アンケートより抜粋)

- ・パテントコンテスト
- ・デザインパテントコンテスト
- ・ビジネスプラングランプリ
- ・うまいもん甲子園

2-2-2. 新たに開発または導入した指導方法

新たに開発または導入された指導方法については、アンケートによれば参加校からは以下のような事例の報告がなされている。(学習用資料関係については、2-3-3. 参照)

これまでも多くの学校が取り組んでいる地域企業・団体等との連携や他校との連携等は、平成30年度も新たに導入している学校がみられる。また、校内の学科を越えた取組を展開している学校も見られた。

これらの優れた取組は、会合における情報交換や、本報告書での周知により、多くの学校に広がっていると考えられる。

新たに開発または導入した指導方法

- ・先行技術調査から新たな課題を見つける指導(セミナーからの展開・大学生の援助)
(静岡県立遠江総合高等学校)
- ・知的財産権学習の復習用4択WEBクイズを試作した。(福井県立坂井高等学校)
- ・課題研究「柿田川360VR映像/駿河湾深海調査のフィールドワークとパテントコンテスト及びアイデアブラッシュアップ」(沼津工業高等専門学校)

地域企業・団体等との連携

- ・東海大学岡野研究室：雷観測装置の製作と観測、園川電気管理事務所：非常用電源装置の製作、(株)藤井電業社：エアロバイク発電装置の電力デジタル表示器の製作(山口県立下関工科高等学校)
- ・伊勢JAと連携し、地元食材を活用した6次産業化を目指す商品開発。
利八屋・家城物産による開発商品の製造。(三重県立宇治山田商業高等学校)
- ・せんい生活株式会社と連携して、キクラゲを使用した商品開発を行った。(熊本県立球磨中央高等学校)

他校との連携

- ・課題研究での、静岡大学、沼津情報専門学校の学生から本校生徒への技術支援。(静岡県立沼津工業高等学校)
- ・大分県立中津東高等学校
「柚唐辛子」に本校キャラクターと中津東キャラクターを展開したコラボ商品の開発
(茨城県立那珂湊高等学校)
- ・福井県立大学、東京大学との高大連携で生徒と研究者、大学院生との間で、課題研究のテーマにおいて、アドバイスを受けた。(福井県立若狭高等学校)

その他

- ・総合的な学習の時間を活用し、1年生全員を対象に「卒業生から学ぶ知財」という題目で2時間実施。
(山口県立下関工科高等学校)
- ・開発商品のパッケージデザインを決定するため、校内でのコンテストを行い、優秀作品を企業に提案した。
(三重県立宇治山田商業高等学校)
- ・クラウドファンディングFAAVOへの応募>成立(都城工業高等専門学校)

第3節 学習用資料の活用状況

2-3-1. 本年度参加校で使用された標準テキスト等の種類と利用状況と指導効果

(1) 産業財産権標準テキスト等と学校区分による使用状況

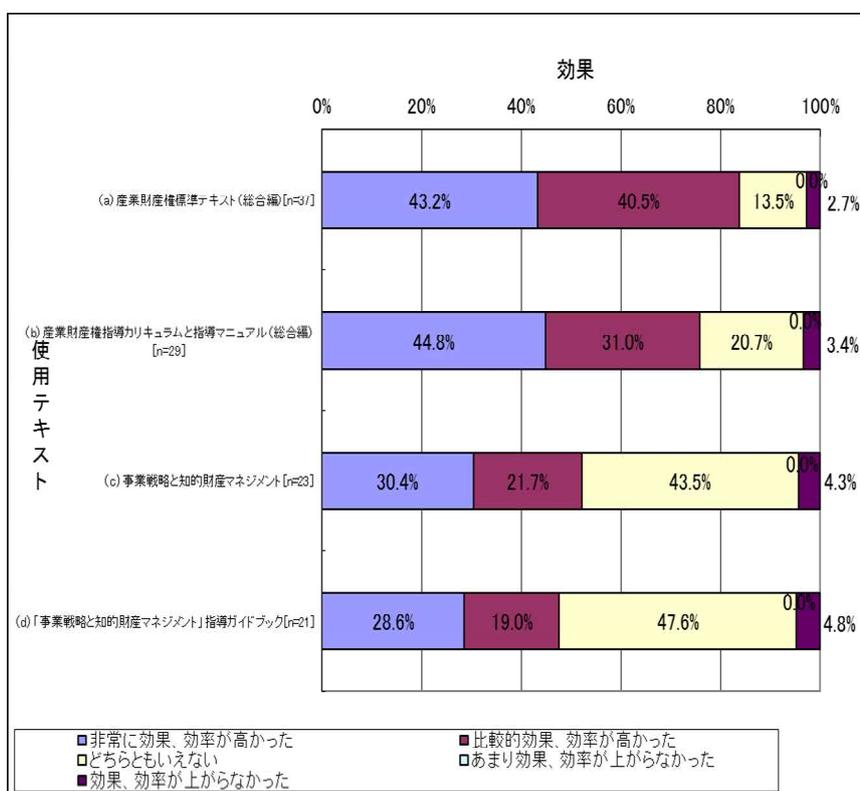
学校区分と使用標準テキストの対応と、テキストの指導効果を、表2-3-1、図2-3-2に示す。

参加校においては、「総合編」が最も活用され、「指導マニュアル(総合編)」も併せて活用されており、指導の効果も高い。その他のテキストについても活動内容に合わせて効果的に使用されているものと思われる。

表2-3-1 産業財産権標準テキスト等の使用状況(H30年度アンケートより)(単位:校)

	工業 (25校)	商業 (12校)	農業 (3校)	水産 (5校)	高専 (7校)	合計 (52校)
総合編	21	7	1	3	5	37
	84%	58%	33%	60%	71%	71%
指導マニュアル(総合編)	15	7	1	2	4	29
	60%	58%	33%	40%	57%	56%
事業戦略と知的財産マネジメント	9	6	1	2	5	23
	36%	50%	33%	40%	71%	44%
「事業戦略と知的財産マネジメント」 指導ガイドブック	8	6	1	2	4	21
	32%	50%	33%	40%	57%	40%

図2-3-2 標準テキスト等の指導効果【年間報告会時】(H30年度アンケートより)



(注1) グラフ中のnは回答数を示す。(注2) 小数点第二位で四捨五入しているため、指導方法の各項目の合計は100.0%にならない場合がある。

2-3-2. 補助学習用資料の活用法

年間アンケートや年間指導報告書によると、補助学習用資料は、知的財産を学ぶ最初の動機づけによく活用されている。

教材として良く使用されているのは、「産業財産権標準テキスト（総合編）」、「産業財産権標準テキスト（総合編）」を活用した産業財産権学習のすすめ 産業財産権指導カリキュラムと指導マニュアル」である。生徒・学生が産業財産権標準テキスト（総合編）を使用し、教員が産業財産権指導カリキュラムと指導マニュアルに沿って指導している例が多く見受けられた。

その他には、「事業戦略と知的財産マネジメント」と「事業戦略と知的財産マネジメント 指導ガイドブック」を活用している学校があった。この4点の資料については、平成30年度は新規参加校にのみINPIT/知財人材部より各学校に配布した。

また、INPITホームページからダウンロードできる「知的創造活動と知的財産」を活用している学校も見受けられた。URL：http://www.inpit.go.jp/jinzai/educate/manual/souzou_chizai.pdf

その他、市販されている本を購入して学習に役立てているケースもあった。

動画関係では、知的財産を学ぶ最初の動機づけとして、「んちゃ！アラレのおしおき！アイデア泥棒をやっつけちゃえ！」（企画：特許庁）、「がんばれ！コボちゃん牛乳」（企画：特許庁）（※現在は双方とも配布は行っていない。以前配布したものの活用）や、知的財産を扱ったテレビドラマや番組のDVDが活用されている事例があった。また、INPIT、特許庁、弁理士会の各ホームページにある動画なども活用されている。

特許情報プラットフォーム（J-P l a t P a t）は、工業系のみならず、各学科の生徒・学生が特許検索のために使用し、商標検索は、商業系・農業系の生徒の商標検索に活用されている。

そのほか、ホームページは、制度等を学習するため、特許庁や独立行政法人工業所有権情報・研修館のものがよく活用されている。さらに、民間企業・各種団体のホームページ等もよく利用されている。

2-3-3. 学習用資料の改良・新しい学習用資料の開発

年間アンケートに記載された、教員が指導しながら新しい学習用資料を開発したり、学習用資料自身を改善したり、使用法を改良したとの報告事例を以下にあげる。

各学校において、積極的に指導用資料を改良・開発していることがうかがえる。

- ・アイデア創出手法の実践テーマ教材を作成してきた。パワーポイントとして保存し、知的財産研究委員会全職員が閲覧できるライブラリを充実させることを目標としている。テーマ例「レジ袋の再利用」「靴を簡単に干す道具」今年度は新着任者もあったが、実践テーマ教材を使用し今年度も公開授業（セミナー）を実施することができた。また、特許庁コンテスト・デザイン特許庁コンテスト出願資料をパワーポイント動画として生徒が作成し、それについてもライブラリ化を進めている。これは全生徒が使用できる校内ネットワーク上にあるので、自由に閲覧できる。課題研究資料を活用した新たな知財への展開学習。（兵庫県立西脇工業高等学校）
- ・他校の資料を参考にして、知財教育のプレゼンを作成した。（愛媛県立東予高等学校）
- ・アイディアだしとしては様々なやり方を試している。その学校にあった方法が良いと思うが、本校では資料を改良したというよりは授業の立て付けを替えることを実践した。（茨城県立那珂湊高等学校）

第4節 学校組織の対応

2-4-1. 知的財産委員会等の知財人材育成の推進組織の設置と活動

(1) 委員会の設置

知財マインドを持った人材の育成の取組は、特定の限られた教員のみでの活動では困難であり、参加校では校内に知的財産委員会などの委員会を設置して、組織的にその推進に当たるようになっている。

なお、現状の校内での推進委員会の設置状況は、表2-4-1に示すとおり、参加校の98%に当たる51校に設置されている。そのうち、平成30年度に新規設置された委員会は14校ある。

表2-4-1 校内推進委員会の設置年度数（年間指導報告書より）（単位：校）

年	H30	H29	H28	H27	H26	H25	H24	H23	H22	H21	H20	H19以前	設置校 合計	未設置校
合計 (52校)	14校	15校	2校	9校	1校	2校	2校	1校	0校	1校	0校	4校	51校 (98%)	1校

(2) 委員会の体制

委員の人数であるが、表2-4-2に示すように、4～6人、7～9人が多い。この中では学校の管理者も委員に就任しているケースも多い。3人以下の学校はなしということが分かる。

表2-4-2 校内推進委員会の委員数（年間指導報告書より）（単位：校）

年	3人以下	4～6人	7～9人	10～12人	13～15人	16人以上	平均人数 ／学校
合計 (51校)	0校	15校	16校	8校	7校	5校	10.3名

また、実際に指導にあたる教員・教官の人数は、表2-4-3示すように、10人以上という学校が最も多く、全体的な指導教員の増加が見受けられる。

表2-4-3 知的財産指導教員の人数（年間指導報告書より）（単位：校）

年	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人以上	教員合計	平均人数 ／学校
合計 (52校)	4校	4校	4校	2校	8校	3校	3校	1校	2校	21校	488名	9.3名

（3）委員会の開催頻度

校内推進委員会の開催頻度は、授業の前にその都度という学校もあれば、年に1回という学校もあり、必要に応じ開催する学校が多く見受けられる。

（4）委員会による支援

支援内容は、年間計画検討、指導内容の確認、計画の進行状況の確認、外部講師講演会・講習会・セミナー等の開催における企画立案及び実施、外部機関との連絡・調整、実践経費の経理の協力、校内における発明コンテストの企画・審査協力など多岐にわたり、学校における知財人材育成の活動を支援している学校が多い。

（5）校内における知財人材育成の推進組織の支援の効果

複数の教員が参加することにより連絡体制が整備され、校内発明コンテスト等の企画された各種行事が円滑に進行していく、また教員間で情報交換等を行う事により意識啓発促進がなされ、それぞれが知財学習に関する意識を高めていた。

以下に、本年度年間指導報告書における効果についての各学校の意見の一例を記載する。

共通理解・情報共有

- ・実施状況の確認、校内行事との調整。
- ・知的財産教材の提供・講演会の準備・JPlatPatの利用促進・パテントコンテスト等参加への支援。
- ・各実施内容の検討、アドバイス等。
- ・各取り組み内容に応じて職員で仕事の分担を行った。
- ・他学科・コースにおいても講演会やコンテスト等への参加やアンケートへの協力を要請した。（水産）
- ・愛好会の支援、正課授業への知財教育講義の計画、実施。

体制の整備による円滑な活動実施

- ・①円滑に授業に取り組むことができている。
- ・②知的財産セミナーなど全職員の協力がある。
- ・③各支出が円滑に行われている。
- ・管理職に推進していただけると組織的な活動も活性化できる。
- ・知的財産学習を推進するにあたり学校全体で生徒の創造性の育成に向けて協力し合いながら取り組むことができた。

- ・専門学科の連携指導の推進に効果的である。本校は5学科の専門学科を有しており、昨年度5学科中4学科の連携指導で実施したが、今年度は全5学科に拡充し、全校体制の取組となっている。
- ・授業や学校行事と密接につなげる。
- ・教職員の共通理解の促進。
- ・より多くの教職員が知財学習に関する関心を、持つようになった。

学校行事等における効果

- ・近隣協力企業（校外）での2日間のインターンシップ。
- ・起業実践、課題研究における研究を発表会という形で実施。
- ・全校生徒の前で、完成した新商品・パッケージを発表。
- ・総合的な学習の時間成果発表会。
- ・高専版スイエンサー。

2-4-2. 知的財産関連学校行事の実施

知的財産関連学校行事の実施について表2-4-2に示す。

表2-4-2 学校行事（年間指導報告書より）（単位：件）

行事	工業	商業	農業	水産	高専	合計
a)校内向けの講演会	17	10	3	2	5	37
b)企業・機関・税関等への訪問学習	10	2	1	2	1	16
c)発表会・展示会(文化祭等)	13	5	1	5	2	26
d)アイデアコンテスト(パテントコンテスト等)	18	8	2	4	6	38
e)商品販売実習	0	4	0	1	0	5
f)対外的に開かれたセミナー	2	0	0	0	1	3
g)職員向けの研修・セミナー	2	1	0	0	0	3
i)生徒自身による児童・生徒への知的財産指導	4	2	0	1	0	7

最もよく採用されている学校行事はアイデアコンテスト（パテントコンテスト等）であった。校内でのアイデアコンテストの開催や独立行政法人工場所有権情報・研修館も主催者の一つであるパテントコンテストへの応募は、工業高等学校によく採用されているほか、商業高等学校、農業高等学校、高等専門学校においても採用されている。なかでも工業高等学校は、18件と多かった。

次に合計数で多かったのが、校内向けの講演会であった。外部講師を活用する例も多く、教員よりもその特定分野に関して精通しているために専門的な観点からの指導を受けることができる。だが、すべての講演会等を外部講師に依頼するのではなく、日常の取組をメインとして、その取組の中で知識・経験が不足している分を外部講師による講演や訪問学習により補完することが望ましい。

次に発表会・展示会(文化祭等)においては、文化祭等での発表会・展示会、アイデアコンテスト、商品販売実習等が実施されている。商品開発や模擬販売は、商業高等学校、農業・水産高等学校で採用されているが、学校行事として特に言及していない学校も複数みられ、実際の数字はもっと多く取り組まれている。

企業・関係機関などへの見学・訪問は、学校行事としては多くなりつつあり、現在それぞれの取組の流れの中で、地域・企業と連携した商品開発・実習などのインターンシップとして位置付けている学校もあり、また、学校行事として特に言及していない学校も多いが、報告書全体から地域・企業連携が進んでいると考えられる。

対外的に開かれたセミナーの実施を行っている学校もあり、自校の生徒・教職員のみならず、県内外の教職員も参加対象として開催し、知的財産学習に精通した講師による講演や、教員による公開指導等も行われている。独立行政法人工場所有権情報・研修館においても、地域別交流・研究協議会等を開催し、本事業への未参加校も含む地域の学校に参加を呼びかけているが、学校独自にこのような活動が行われることは、知的財産学習の裾野を広げ、取組を深化するうえで大変有益であると考えられる。

一方、知的財産に関する学校行事を実施しなかった学校も集計上は多い。今後更に教員、生徒が参加しやすい知的財産の学校行事を企画・実行することにより、知的財産への関心を増し、知的財産を尊重する精神を養うとともに、これを踏まえた知的財産に関する実践力・活用力育成の取組に繋げていくことが望ましい。